

注 意 事 項 (必ずお読みください)

1 一時休会の手続きについて (月単位でお休みする場合)

電話不可

一時休会を希望される場合は、前月の末日まで承ります。

手続方法：**来館 (スポーツセンター内事務局)・FAX・メール・郵送**のいずれかにて必要事項をお知らせください。

必要事項： 標題 (一時休会届)・参加コース・氏名 (フリガナ)・年齢・連絡先 (携帯番号)・**休会月** (年月日)・**復帰月** (年月日)

【手続き申請期間の月参加料は発生いたしません。】

※ **休会期間は最長連続 2 ヶ月までとなります。その後、自動的に月参加料が発生いたします。**

2 退会の手続きについて

来館のみ

退会される場合は、前月の末日まで承ります。

手続方法：**会員証と印鑑**をご持参いただき、**スポーツセンター内事務局**にて所定の用紙に必要事項をご記入ください。

【手続き翌月から月参加料は発生いたしません。】

3 月参加料の支払いについて

4月 (4~6月分)、**7月** (7~9月分)、**10月** (10~12月分)、**1月** (1~3月分) に、3ヶ月分をまとめて会員様にお渡しいたします。所定用紙 (CVS専用払込取扱票) をコンビニにご持参いただき、**毎月 25 日**までにお支払いください。

※ 期限の過ぎた CVS 専用払込取扱票はお使いになれません。(その場合は、**スポーツセンター内事務局で現金にてお支払い**ください。)

※ 主催者側等の理由で月 2 回以下の実施になった場合は、月参加料半額となります。

4 コース変更の手続きについて

電話不可

コース変更を希望される場合は、前月の末日まで承ります。

手続方法：**来館 (スポーツセンター内事務局)・FAX・メール・郵送**のいずれかにて必要事項をお知らせください。

必要事項： 標題 (コース変更届)・参加コース・氏名 (フリガナ)・年齢・連絡先 (携帯番号)・**変更後の参加コース**

※ 変更を希望するコースに空き枠がある場合に限りです。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

5 傷害保険の対象について

クラブの管理下における団体活動中の事故および被験者の自宅との通常の経路往復中の事故が対象となります。

※ 熱中症、細菌症、ウィルス性食中毒および突然死を除きます。

※ 自動車運転中の事故は、賠償責任保険の対象とはなりません。但し、被保険者自身のケガは傷害保険の対象となります。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ先

山形市体育協会スポーツクラブ事務局

山形市総合スポーツセンター内 (〒990-0075 山形市落合町 1 番地)

TEL: 023-625-2288, FAX: 023-625-2285, E-Mail: club@yamagatasi-taikyou.jp